

令和8年度 AI を用いた歩行空間ネットワークデータ整備における現地実証 実施団体 募集要領

1. 現地実証の目的

(1) 歩行空間における移動支援サービスの普及・高度化事業の概要

国土交通省では、歩行空間における段差などのバリア情報のオープンデータ化とその利活用(段差を避けた経路検索・案内やバリアフリー施設情報の提供等)を推進し、誰もが自律的に安心して移動できる包摂社会の実現に向け、取り組んでいます。

このようなサービスを実現するためには、多様なサービスを創出できる環境づくりが必要であり、具体的には移動経路における段差や幅員、バリアフリー施設等の情報をあらかじめデータ整備する必要があります。

これまで、それら各種情報のデータ仕様^(※1)、普及促進を目的としたガイドライン^(※2)の作成を行っております。また、本取組で必要となるデータ整備を支援するためのツール(歩行空間ナビゲーションデータプラットフォーム、通称：ほこナビ DP)を構築^(※3)してきたところです。

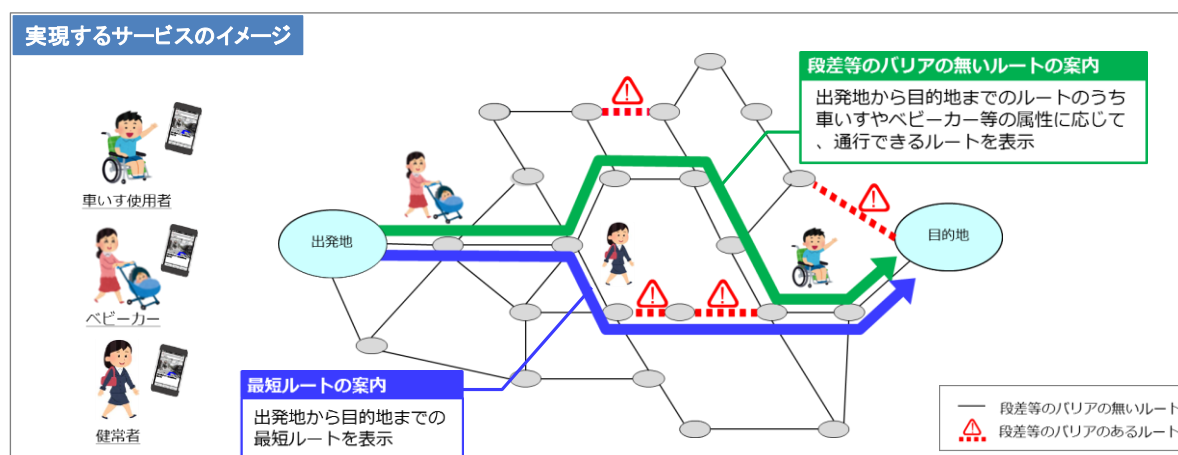


図1 歩行空間における移動支援サービスのイメージ

(2) 現地実証の目的

データ整備にあたっては、多大な時間と労力が必要となります。そこで、AI等の活用により、歩行空間のバリア(幅員、縦断勾配、段差等)情報を自動で抽出する技術とデータ整備の効率化等を検証するため、現地実証にご協力いただける団体を募集します。

また、選定された団体におかれましては、検証の過程で整備されたデータの更新や更なるデータの拡大に向けて、持続的なデータ整備・更新の体制構築に向けた検証を行っていただきます。

(3) 現地実証で検証する内容及び成果の取扱い

現地実証は、AIの利活用による効率的なデータ整備に向けたシステムの機能面の検討等を実施します。具体的には、表1について検証等することとし、得られた知見・ノウハウは、ほこナビ DPの改良等に活用します。

また、現地実証の過程で整備されたデータは、実証終了後も参加する団体にてご利用頂けます。さらに、本取組内容は、国土交通省のホームページ等にて事例として掲載し、全国に紹介する予定です。



図2 「オープンデータの考え方」に基づくサービス創出のイメージ

表1 現地実証で検証する内容

項目	検証	実施主体	
		国土 交通省	選定 団体
データ整備における機能性・操作性・作業効率化	・AI 技術を用いたデータ整備システムが従来の手動(測量機器の使用による計測)によるデータ整備と比べてどの程度効率化されるのか、機能性・操作性・作業効率性の観点から検証。	◎	○
AI 技術を用いたデータ整備システムの実装	・持続的な運用に向けた技術的な検討。	◎	○
持続的なデータ整備・更新に関する体制構築	・既存の各種施策で構築している体制(協議体等)の活用等により、ほこナビ DP を活用したデータ整備・更新の可能性や方法・留意点を検証。	○	◎

◎：主、○：副

(4) 参考資料

(※1) 仕様①：「歩行空間ネットワークデータ整備仕様」(2024年7月)

(URL) <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/content/001757259.pdf>

仕様②：「バリアフリー施設等データ整備仕様(案)」(2026年●月)

(URL) <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/content/001900529.pdf>

(※2) 「歩行空間における移動支援サービスの取組に関するガイドライン(案)」(2026年●月)

(URL) <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/content/001990824.pdf>

(※3) 歩行空間ナビゲーションデータプラットフォーム(ほこナビ DP)

(URL) <https://www.hokonavi.go.jp/>

2. 現地実証の概要

(1) 対象者

地方公共団体又は地方公共団体を構成員とする協議会（以下「団体」という。）

(2) 選定団体数

選定する団体は、数団体を想定しています。

(3) 現地実証の概要（実施内容）

(ア) 全体計画の立案

現地実証の実施に際し、国土交通省と選定団体の協働により、(イ)～(エ)に記す事項を進めるための全体計画を立案します。

(イ) 実施体制の構築

現地実証を実施するための体制を構築し、関係者の役割を明確にします。選定団体においては、地方公共団体の職員を原則としますが、可能な場合は外部団体等（大学等の教育機関、観光協会、商工会、民間事業者、バリアフリースターセンター、患者支援団体、市民等）を含めた形で構成します。

(ウ) 対象エリアの選定、データ整備の効率化の検証、データ整備

対象エリアを1か所選定し、AI技術を用いたデータ整備システムの機能性・操作性・作業効率性を検証するための現地実証（1日程度）を行います。また、この実証と併せて、「歩行空間ネットワークデータ整備仕様」に基づき、データの整備を実施します。

現地実証では、データ整備仕様やシステムの操作方法に関する講習を受講した後、対象エリアを実際に確認しながら、データ整備を実施します。

なお、現地実証の対象エリア以外についても、実証期間内であれば選定団体において自主的に歩行空間ネットワークデータシステムやバリアフリー施設等データ整備システムを用いたデータ整備が可能です。

(エ) オープンデータ化

(ウ)にて整備したデータを、オープンデータとして公開します。なお、オープンデータの利用ルール等を定めていない場合には、データ公開に合わせて検討します。

(オ) 事業成果のとりまとめ

(ア)～(エ)の実施内容を成果として取りまとめを実施します。

※(ア)～(オ)の取組を円滑に実施するため、必要に応じて関係者による打合せを実施。

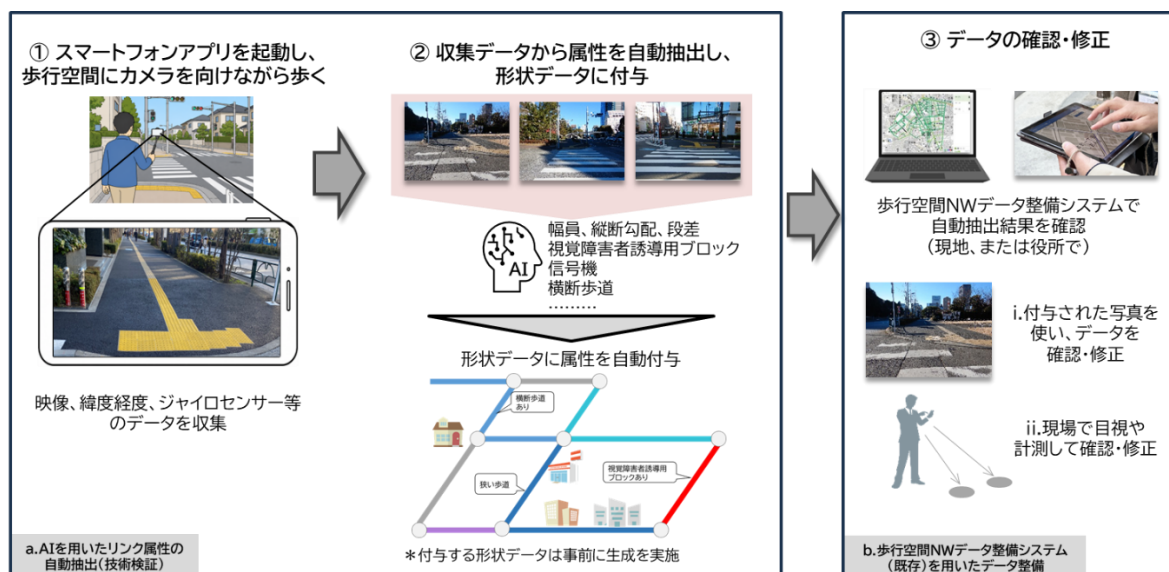


図3 現地実証のイメージ

(4) 現地実証支援業務（民間事業者）の実施内容（予定）

国土交通省は、本現地実証を実施するにあたり、業務を民間事業者に委託しています。

民間事業者は、(3) に記した実施内容について支援をします。

民間事業者が実施する内容は、下表の通り予定しています。なお、現地実証にあわせ選定団体にて独自に行う取組に関して、下表に記載されている項目以外のものについては、選定団体の負担にて実施して頂くこととなります。

表 2 現地実証支援業務（民間事業者）の支援内容（予定）

No.	項目	支援内容
①	全体計画の立案支援	全体計画立案において、実施計画や工程計画等の作成。
②	データの整備支援	AI 技術を用いたデータ整備システムや歩行空間ネットワークデータ整備システム等の利用や操作方法を支援。 上述のシステムに関する講習やデータ整備を含む現地実証を、1 日程度実施。
③	オープンデータ化支援	現地実証の過程で整備された歩行空間ネットワークデータの公開に係る作業。
④	事業成果のとりまとめ支援	① ～③のとりまとめ。

(5) 事業成果の公表

現地実証の成果については、以下に示す通り公表することを予定しています。

- ① 現地実証で得られた知見・取組概要について、国土交通省のホームページ等にも掲載する予定としています。
- ② 現地実証の取組概要について、国土交通省が開催する有識者委員会にて報告していただくことを予定しています。
- ③ 現地実証で作成した歩行空間ネットワークデータについて、国土交通省の HP（ほこナビ DP）において、オープンデータとして掲載する予定としています。

(6) 実施期間

実施期間(準備から成果をとりまとめるまでの期間)は、令和 9 年 2 月までです。

(7) 現地実証の実施範囲

現地実証は、「2. (3) 現地実証の概要（実施内容）」に記述する実施事項を対象とします。現地実証以降に選定団体で実施する取組みは対象外です。

3. 募集について

応募にあたっては、別添の様式に従い以下の内容を記述してください。様式の記載欄が不足する場合、適宜調整してください。

(1) 提案書の記述内容

1) 応募者等

団体の構成機関を記述します。なお、協議会での応募申請の場合は、以下の応募資格を有する協議会のみとなります。応募段階で協議会が設置されていない場合は、選定後、現地実証開始までに協議会の設置を行うことにします。

【応募資格】

- ・実証対象地となる市区町村が明らかであること。

2) バリアフリーに関する取組の状況

応募団体が実施しているバリアフリーに関する取組の概要、これまでのバリアフリー調査の実施状況について記述します。

※取組実績がなく、令和8年度以降よりバリアフリーに関する取組を実施する場合は、計画内容を記述します。

3) 実証の実施体制

現地実証を実施するために予定している関係部署・団体と役割を記述します。また、応募時点の関係部署・団体との調整状況、実現性を記述します。

4) 取組内容

現地実証のエリアとエリアの選定にあたっての考え方について記述します。なお、実証期間内に現地実証対象エリア以外を自主的にデータ整備する場合は、現地実証対象エリアとそれ以外のエリアが分かるように記述します。

5) 将来のデータのメンテナンス

現地実証の過程で整備されるデータのメンテナンスについて、現時点で想定される方法や頻度について記述します。また、将来的にはほこナビ DP を活用してデータ整備・更新の実施を想定した場合、現時点において想定される課題等についても記述します。

6) データの活用方針

現地実証の過程で整備される歩行空間ネットワークデータを利活用した、今後の事業やサービスのイメージ案を記述します。

(2) 応募書類の提出

1) 受付期間

応募書類の提出締切は、令和8年10月2日（金）（17時必着）まで

2) 提出書類

① 提案書（別添様式）

3) 提出方法

2) の提出書類を下記の提出先まで、電子により提出してください。

〒100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 3 階

国土交通省政策統括官付 歩行空間における移動支援サービスに関する現地実証担当
TEL：03-5253-8111（内線 53115）

電子メール：hqt-soukou01 アット mlit.go.jp

※「アット」を「@」（半角）に変えてください。

(3) 選定方法

提出された提案書については、外部有識者の助言・意見等を踏まえ、以下の「選定を優位に評価する要件」を考慮の上、総合的に評価を行います。

【選定を優位に評価する要件】

- ① 現地実証の過程で整備されるデータのほこナビ DP を活用したデータ整備・更新の方法が具体的に提案されている。
- ② 歩行空間ネットワークデータを利活用した具体的なサービス案が提案されている。

(4) 選定結果の通知

選定結果は、応募者あてに連絡します。また、国土交通省のホームページ等において選定団体及び実施箇所を公表します。

非選定となった場合は、応募者へ連絡のみとします。なお、非選定となっても取組を自主的

に実施される場合には、国土交通省より問合せ対応等の技術的な助言を行う予定です。

(5) 問合せ

(2) (3) の提出先に同じ。

4. 実証費用の負担

現地実証では、選定団体に対して国土交通省から事業費を交付するものではありません。また、現地実証とあわせて、実施主体が独自に行う取組に関しては、選定団体の負担にて実施していただくこととなります。

5. その他

(1) 実施方法

国土交通省は、現地実証の実施を支援する民間事業者と委託契約を締結しています。選定団体には、民間事業者の支援を受け、主体的に携わっていただきます。

(2) 実施内容

現地実証は、募集時に提出された提案書の内容に配慮しつつ、選定団体と国土交通省で全体計画を作成し進めます。

(3) スケジュール

現地実証の実施スケジュールは、概ね以下のとおりを想定しています。ただし、諸事情により、変更する場合があります。なお、別途、実施中に進捗状況等について報告を求めることがあります。

表3 実施スケジュール（予定）

実施スケジュール		応募団体 (実証に関する事項)	民間事業者	国土交通省
令和8年	9月	募集開始	—	—
	10月	募集締切(10/2) 選定通知(10月中旬)	—	有識者会議 →団体の選定
	10～12月	実証の実施 ・計画立案 ・実施体制の構築 ・データの整備 等 *本事業に基づく現地実証は、11月中下旬を予定	事業実施の支援	実証の実施 ・計画立案 ・実施体制の構築 ・データの整備 等 *本事業に基づく現地実証は、11月中下旬を予定
令和9年	1～2月	データのオープン化 有識者会議 →実施結果の報告	成果とりまとめ 支援	成果のとりまとめ 有識者会議 →実施結果の報告 取組概要・成果等をガイドラインに反映